

陸奥湾圏域（青森県）総合水産基盤整備事業計画

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、青森県の中央部に位置し、青森市、平内町、外ヶ浜町、蓬田村、野辺地町、横浜町、むつ市の2市4町1村で構成されている。

また、圏域内には、青森市、平内町、外ヶ浜、蓬田村、後潟、野辺地町、横浜町、むつ市、川内町、脇野沢村の合計10沿岸漁業協同組合があり、平成29年2月に策定した「青森県漁協合併基本計画」に基づき、現在、令和7年度末までの県1漁協合併を目標に協議を進めているところである。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域内では、ホタテガイ養殖、小型定置網、小型底びき網等で、ホタテガイ、マイワシ、マダラ、ナマコなどが陸揚げされている。

圏域全体の属地陸揚量は約97,000t、属地陸揚金額は約160億円となっており、主要魚種のホタテガイが約91,000t、マイワシが約1,700t、マダラが約1,100t（令和元年港勢調査）で、主要のホタテガイは、平成22年の異常高水温による斃死被害を除き、8～9万トン前後で安定している。

ホタテガイ以外では、外ヶ浜町、平内町及び川内町漁業協同組合でナマコの種苗放流を行っているほか、ホタテガイの収入の増減に応じ、ナマコの漁獲量を調整し、資源管理に努めている。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域内で陸揚げされた水産物の9割を占めるホタテガイについては、ほぼ全量が県内向けに出荷されている。

また、EU向けHACCPの認定を受けている野辺地町漁業協同組合、横浜町漁業協同組合、むつ市漁業協同組合、川内町漁業協同組合は、加工業者向けに輸出用ホタテガイを出荷している。

主な加工品として、ホタテガイは、「干し貝柱」や農林水産大臣賞の受賞歴のある「ほたてマヨネーズ」などがあるほか、川内町漁業協同組合で加工した乾燥ナマコは、輸出先である中国から高評価を受けている。

④ 養殖業の状況

本圏域では、ホタテガイの海面養殖が主要な漁業であり、圏域内における属地陸揚量の約93%占めるほか、県全体の属地陸揚量の約45%を占めている。

漁獲量については、平成22年の異常高水温による斃死被害を除き、8～9万トン前後で推移しているほか、漁獲金額については、北海道の影響により特需があった平成28年、平成29年の200億円を超えた年は例外として、「100億円産業」と呼ばれる水準を維持している。

また、ホタテガイ養殖は、水温などの漁場環境の影響を大きく受けることから、漁業者は、(地独)青森県産業技術センターが陸奥湾内に設置した自動観測ブイから発信される水温、塩分、溶存酸素、流向・流速などをスマートフォンなどで確認し、養殖施設の水深調整などに役立てている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

本圏域内の漁業経営体数は1,372経営体、10漁協の組合員総数は2,099人（令和元年港勢調査）であり、いずれも減少傾向にある。

⑥ 水産業の発展のための取組

漁村や漁港に人を呼び込み、賑わいを創出して漁村を活性化するため、本圏域内で水揚げされる水産物を食材とした「平内ホタテ活御膳」や「横浜なまこ御膳」などのご当地グルメの開発及び発信することなどで、圏外からの集客に尽力している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 流通拠点等の機能強化（衛生管理・鮮度保持対策）
- ・ 環境変化に対応した漁場生産力の強化（水産資源の回復に資する増殖場の整備、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備、藻場の保全・創造）
- ・ 災害リスクへの対応力強化（漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、予防保全型の老朽化対策）
- ・ 「海業」による漁村の活性化（漁港のフル活用による「なりわい」と「にぎわい」の創出）
- ・ 女性など多様な担い手の活躍（就労環境の改善）

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

現時点では、なし。

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	養殖・採貝藻型	設定理由；陸奥湾を漁場とした養殖漁業や採貝藻漁業が行われており、水揚げ量の大部分がホタテガイとなっているため。
② 圏域範囲	平舘漁港～九艘泊漁港 (外ヶ浜町～むつ市管内)	設定理由；各生産拠点漁港が連携して、ホタテガイの養殖生産体制を形成し、資源管理など同様の取組が行われている範囲とする。
③ 流通拠点漁港	該当なし	
④ 生産拠点漁港	平舘漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所や製氷貯氷施設が立地し、水産物の鮮度保持機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	蟹田漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所や製氷貯氷施設が立地し、主要な陸揚岸壁は耐震・耐津波化の整備を完了しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させる</p>

		ための施設の機能強化を行う。
④ 生産拠点漁港	蓬田漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所や貯氷冷蔵施設が立地し、水産物の鮮度保持機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	後潟漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所や冷凍施設が立地し、水産物の鮮度保持機能を有しているほか、ホタテガイ養殖籠洗浄施設が整備されており、地域のホタテガイ養殖業の拠点としての機能も有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	奥内漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所が整備されており、水産物の集出荷機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補</p>

		修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。
④ 生産拠点漁港	久栗坂漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所が整備されており、水産物の集出荷機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	浪打漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所が整備されており、水産物の集出荷機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	茂浦漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所が整備されており、水産物の集出荷機能を有しているほか、ホタテガイ養殖箆洗浄施設が整備されており、地域のホタテガイ養殖業の拠点としての機能も有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補</p>

		修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。
④ 生産拠点漁港	稲生漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所が整備されており、水産物の集出荷機能を有しているほか、ホタテガイ養殖箆洗浄施設が整備されており、地域のホタテガイ養殖業の拠点としての機能も有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	東田沢漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所や冷凍施設が立地し、水産物の鮮度保持機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	白砂漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所が整備されており、水産物の集出荷機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補</p>

		修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。
④ 生産拠点漁港	小湊漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所や冷凍冷蔵施設が立地しており、水産物の鮮度保持機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	清水川漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所が立地しており、水産物の集出荷機能を有している。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	野辺地漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所や冷凍施設が立地し、主要な陸揚岸壁は耐震・耐津波化の整備を完了しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補</p>

		修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。
④ 生産拠点漁港	横浜漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>漁港内には、荷さばき所や製氷施設が立地しており、近隣漁港で陸揚げされるホタテガイの集出荷拠点になっているほか、主要な陸揚岸壁は耐震・耐津波化の整備を完了しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	百目木漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	源氏ヶ浦漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>

④ 生産拠点漁港	鶏沢漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	浜奥内漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>本漁港には、荷さばき所やホタテガイ箆洗浄施設が整備されており、陸揚されるホタテガイの集出荷拠点になっているほか、主要な陸揚岸壁は耐震・耐津波化の整備を完了しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	角違漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>

④ 生産拠点漁港	檜川漁港（第1種）	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>本漁港には、荷さばき所や製氷施設があるため、近隣漁港で陸揚げされるホタテガイの集出荷拠点になっている。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	宿野部漁港（第1種）	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	脇野沢漁港（第2種）	<p>設定理由；第2種漁港で、利用漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>本漁港には、荷さばき所や製氷施設が立地し、近隣漁港で陸揚げされるホタテガイの集出荷拠点になっているほか、主要な陸揚岸壁は耐震・耐津波化の整備を完了しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>

④ 生産拠点漁港	九艘泊漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	平館漁港(第2種)	<p>設定理由；生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	蟹田漁港(第2種)	<p>設定理由；生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	蓬田漁港(第2種)	<p>設定理由；生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	後潟漁港(第2種)	<p>設定理由；生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	奥内漁港(第2種)	<p>設定理由；生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	久栗坂漁港(第1種)	<p>設定理由；生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	浪打漁港(第1種)	<p>設定理由；生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。</p>

⑤ 輸出拠点漁港	茂浦漁港(第2種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	稲生漁港(第2種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	東田沢漁港(第2種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	白砂漁港(第1種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	小湊漁港(第2種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	清水川漁港(第2種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が5,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	野辺地漁港(第2種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	横浜漁港(第2種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	源氏ヶ浦漁港(第1種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。

⑤ 輸出拠点漁港	浜奥内漁港(第1種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	檜川漁港(第1種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	脇野沢漁港(第2種)	設定理由;生産拠点漁港に属し、輸出水産物(ホタテガイ)の陸揚量が1,000t以上であるため。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	97,388	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,869
圏域の総漁港数	30	圏域内での輸取出扱量(トン)	不明
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	3 青森港 野辺地港 大湊港		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	陸奥湾地域(ホタテガイ) 設定理由:養殖ホタテガイの生産・陸揚げなど、養殖水産物の生産・流通に一体性を有し、生産量が500t以上で海面養殖業産出額が2.5億円以上ある地域であるため。
対象魚種	ホタテガイ
魚種別生産量(トン)	91,357
魚種別海面養殖業産出額(百万円)	13,178

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域内の生産拠点漁港においては、主要な陸揚岸壁の耐震・耐津波化の整

備を概ね完了している。

一方、港内静穏度及び係船岸充足率の向上や、陸揚げ作業時の降雨や降雪、直射日光による水産物の品質低下や異物混入など、就労環境の改善及び衛生管理対策等が課題となっている。

今後は、産地の水産業の成長産業化に向けて、生産・流通コストの縮減を図るため、防雪防暑施設の整備など、生産拠点漁港における就労環境の改善対策等を推進する。

②養殖生産拠点の形成

本圏域の海面漁業は、ホタテガイ養殖が主体であり、圏域内に属するほぼ全ての漁港でホタテガイ養殖業が営まれている。

ホタテガイ養殖は、水温などの漁場環境に影響を受けることから、(地独)青森県産業技術センターが陸奥湾内に設置した自動観測ブイから発信される水温、塩分、溶存酸素、流向・流速などの情報をスマートフォンなどで確認し、養殖施設の水深調整などに役立てているが、現在稼働している観測ブイは、設置から約10年経過しようとしており、更新時期を迎えようとしている。

また、養殖作業の場となる港内水域の静穏度や係留施設及び漁具の仮置きを行う漁港施設用地等が不足している状況である。

今後は、現状のホタテガイ養殖の生産規模を維持し、効率的な養殖作業が確保できるよう、観測ブイの更新や外郭施設、係留施設及び漁港施設用地等の整備を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

本圏域では、下北半島、津軽半島に囲まれ、湾中央部の東西幅が約40km、湾口幅14kmと閉鎖的な湾であり、湾内の海底地形は平坦で最大水深が約75mと浅く、砂浜域が卓越している。湾口からウスメバル、カレイ、タイ等の水産生物が成長に伴い回遊し、湾内の環境を利用している。近年、養殖ホタテガイは、高水温等による大量弊死で漁業経営が不安定となり、カレイ類やナマコ等を対象とした代替漁業が盛んとなり、カレイ類は漁獲圧の高まりを受けて漁獲量が減少傾向にあり、一方、ナマコは、中国の特需を受けて単価が高止まりとなる中、資源を確保しつつ、漁獲量の増大を図るため、生産力の底上げが課題となっている。

このため、「本州日本海北部地区水産環境整備マスタープラン」や「青森県陸奥湾地区水産環境整備マスタープラン」により水産生物の生活史に対応した生育空間を創出し、ウスメバルやマコガレイ、ナマコなど初期段階の減耗を回

避することで資源増大を図り、また、モニタリング調査を実施することで、取り組みの成果を検証することとしている。

②災害リスクへの対応力強化

本圏域内の各拠点漁港では、青森県地震・津波被害想定調査（令和3年度見直し）において、大規模な地震・津波の発生が想定されており、被災後の地域水産業の早期再開を可能とする対策が求められているほか、台風・低気圧の激甚化等による主要な防波堤からの越波による被害が発生しており、この波浪対策も課題となっている。

また、漁港施設の老朽化の進行と機能保全対策の事業量の増加が課題となっている。

今後は、青森県の想の地震・津波及び令和2年度に見直しした沖波・潮位に対する施設の安定性の照査結果に基づく、主要な陸揚岸壁及び防波堤の耐震・耐津波・耐浪化を推進する。

また、「事後保全型」から「予防保全型」の老朽化対策の転換により、漁港施設及び漁業集落環境施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

(3)「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

人口、漁業者の減少が進む中、青森県は、令和元年策定の基本計画で、漁村の文化や観光などの資源を活用して地域に雇用を生み出し、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』を守ることを掲げている。

今後は、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』の核となる漁港を、ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、これらを新たな体験型観光資源としてフル活用することで、漁村の賑わい（にぎわい）を創出する「わいわい漁港整備」を推進し、漁港を存続させ、漁村を守る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

人口、漁業者の減少が進む中、高齢者や女性、新規就業者にとって、安全で働きやすい環境を創出することが求められている。

今後は、漁港をナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、防雪防暑施設の整備等で、就労環境の改善を図る。

3 環境への配慮事項

浚渫などで発生する土砂の自然環境へ流出などによる海域生態系や水質への悪影響の防止に努める。

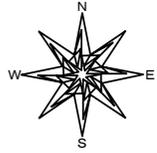
海岸線の変更や、防波堤や消波ブロックなどを新たに設置する場合は、海岸の景観保全と地域景観との調和に配慮する。

漁港区域内に設置されている外灯について、交換時期を迎える照明器具の LED 化を推進し、消費電力の抑制による CO2 排出量の削減に努める。

4 水産物流通圏域図

別添のとおり

青森県 水産物流通圏域図



【海峡西圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 3,778 t
- ・圏域総陸揚金額: 3,677百万円
- ・漁港: 19港、港湾: 1港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: - t
- ・圏域海面養殖業総産出額: - 億円
- ・主要養殖魚種: サケ・マス類

【海峡東圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 1,519 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,198百万円
- ・漁港: 4港

【日本海北圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 2,222 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,441百万円
- ・漁港: 2港

【日本海南圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 5,618 t
- ・圏域総陸揚金額: 2,488百万円
- ・漁港: 14港、港湾1港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: - t
- ・圏域海面養殖業総産出額: - 億円
- ・主要養殖魚種: サケ・マス類

【陸奥湾圏域】 養殖・採貝業型

- ・圏域総陸揚量: 97,338 t
- ・圏域総陸揚金額: 16,022百万円
- ・漁港: 30港、港湾: 4港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: 85,648 t
- ・圏域海面養殖業総産出額: 118億円
- ・主要養殖魚種: ホタテガイ

【太平洋北圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 6,346 t
- ・圏域総陸揚金額: 3,343百万円
- ・漁港: 8港、港湾: 1港

【太平洋中央圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 2,402 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,130百万円
- ・漁港: 2港

【太平洋南圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 67,094 t
- ・圏域総陸揚金額: 15,278百万円
- ・漁港: 6港

凡例

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- ◇: 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の集のみ)
- ★: 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆: 産地市場
- ★: 主な漁業種
- ☆: (主な漁業種が、(左) (巻き網・底引き等) (左) (左) (左) (左) の場合は示す)
- ←: 水産物集約(漁船揚げ)
- : 水産物集約(陸送)
- 出: 加工場・消費地への出荷
- (注: 主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等でも表示する。)

出荷凡例詳細

- 50t未満: 赤い矢印
- 50~100t: 紫の矢印
- 100~500t: オレンジの矢印
- 500~1000t: 茶色の矢印
- 1000~5000t: 黄色の矢印
- 5000t以上: 濃い黄色の矢印

